仕 様 書

	1 メーカー及び車種名及び数量			日産セレナ 1台	三菱アウトランダー 1台		
		(1)自	動車の種別	小型	普通		
	2種別(車検証	(2)用]途	乗用	乗用		
交換	の表記)	(3) €	家用・事業用の別	自家用	自家用		
		(4) 庫		ステーションワゴン	ステーションワゴン		
換に供				札幌502め8302	札幌301ゆ3861		
供す	4車台番号			NC25-360483	CW5W-0201698		
する車	5年式			2009年式	2010年式		
	6排気量			1,990cc	2,350cc		
	7走行距離			168,597km	121,531km		
	8車検有効期間満了日			令和7年1月21日	令和6年3月13日		
	9自賠責保険有効期間満了日			令和7年2月22日	令和6年4月14日		
	1品名及び数量			乗用自動車 2台 (新品の自動車で、令和5年(2023年)式(製造)以降であり、昭和26年運輸省令第67号(以降の改正分を含む。)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。)			
		(1)	自動車の種別	小型または普通			
	2種別 (車検証の表記)	(2)	用途	乗用			
		(3)	自家用・事業用の別	自家用			
		(4)	車体の形状	ステーションワゴン			
	3環境対策			令和5年度北海道環境物品等調達方針で定める排出ガス基準を満たしている(低排出ガス車 認定実施要領(平成12年運輸省告示第103号)の基準のうち、平成30年基準排出ガス50% 低減レベル又は平成17年基準排出ガス75%低減レベル以上に適合している)こと。			
	4構造等	(1)	ドアの数	5ドア			
		(2)	総排気量	1,400cc以上2,500cc未満			
		(3)	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン			
		(4)	車両重量	2,200kg未満			
		(5)	駆動方式	四輪駆動又はこれと同等以上のもの			
交換によ		(6)	外寸	全長5,100mm以下 全幅1,900mm以下 全高1,600mm以上 最低地上高130mm以上			
り取		(7)		オートマチック(CVTミッション等可)			
得す			ABS				
る車				多 牌			
			米半定員 	白色又は灰色系			
				ロビスは灰ビボ 			
				◇/リルンLT水半			
	5装備等		エアコンディショナー エアバッグシステム(運転席・助手席)				
			パワーステアリング	√ − − − − − − − − − − − − − − − − − − −			
			リアワイパー				
			電動ドアミラー				
			パワーウィンドウ				
			シートバックグリップ				
			 ETC車載器				
	6付属品等		フロアマット一式				
			スタッドレスタイヤ及びホイール一式(社外品可)				
			スノーブレード(フロント・リア)				
			カーナビゲーションシステム(インダッシュにすること。テレビ機能は付けない。社外品可)				
			リアカメラ及びバックモニター(モニターはインダッシュにすること。インナーミラーは除く。社外品可)				
	 7使用する者の		北海道総務部危機対策局原子力安全対策課(札幌市中央区北3条西6丁目)				
	所在		北海道後志総合振興局(虻田郡倶知安町北1条東2丁目)				
<u> </u>	<u> </u>						

仕 様 書

交換に供する車	1 メーカー及び車種名及び数量			日産エクストレイル 1台	日産エクストレイル 1台			
	2種別(車検証 の表記)	(1)自動車の種別		普通	普通			
		(2) F	用途	乗用	乗用			
		(3) E	自家用・事業用の別	自家用	自家用			
		(4) 🗉	 車体の形状	ステーションワゴン	ステーションワゴン			
	3登録番号			札幌302た431	札幌302た521			
				NT31-316441	NT31-316454			
				2014年式	2014年式			
				1,990cc	1,990cc			
				120,560km	109,781km			
	8車検有効期間満了日			令和6年3月26日	令和6年3月26日			
	9自賠責保険有効期間満了日			令和6年4月27日	令和6年4月27日			
	1品名及び数量			乗用自動車 2台 (新品の自動車で、令和5年(2023年)式(製造)以降であり、昭和26年運輸省令第67号 (以降の改正分を含む。)「道路運送車両の保安基準」に適合するものであること。)				
	 	(1)	自動車の種別 小型または普通					
	2種別 (車検証の表記)	(2)	用途	乗用				
			自家用・事業用の別	自家用				
			車体の形状	ロタル ステーションワゴン				
	3環境対策			令和5年度北海道環境物品等調達方針で定める排出ガス基準を満たしている(低排出ガス車認定実施要領(平成12年運輸省告示第103号)の基準のうち、平成30年基準排出ガス50%低減レベル又は平成17年基準排出ガス75%低減レベル以上に適合している)こと。				
	4構造等	(1)	ドアの数	5ドア				
		(2)	総排気量	1,100cc以上2,500cc未満				
		(3)	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン				
		(4)	車両重量	2,200kg未満				
		(5)	駆動方式	四輪駆動又はこれと同等以上のもの				
交換により取得する車		(6)	外寸	全長5,100mm以下 全幅1,900mm以下 全高1,600mm以上 最低地上高170mm以上				
		(7)	トランスミッション					
		ļ		オートマナック (O V T ミックョク寺団)				
			ABS 垂声中昌					
			乗車定員	5人以上				
		ļ	ボディカラー	白色又は灰色系				
			寒冷地対策	寒冷地仕様車				
	5装備等	ļ	エアコンディショナー	ф. О. Т. Ф.\				
			エアバッグシステム(運転席・助手席)					
			パワーステアリング					
		ļ	リアワイパー					
		ļ	電動ドアミラー					
		ļ	パワーウィンドウ					
		ļ	フォグランプ					
		(8)	AM/FMラジオ電子同調ラジオ(又は同等の機能を有する装備)(社外品可)					
	6付属品等	ļ	フロアマット一式					
		ļ	スタッドレスタイヤ及びホイール一式(社外品可)					
			スノーブレード(フロント・リア)					
		ļ	車載用スピーカーシステム(下記のとおり)					
			道路運送法の保安基準により、取付を義務づけられている装備については、取り付けられていること。					
	7使用する者の 所在	ļ	ニセコ町役場(虻田郡二					
	別は	(2)	倶知安町役場(虻田郡倶 知安町北1条東3丁目3)					

```
※車載用スピーカーシステム仕様
(1) アンプ 台
①定格出力 40W以上
②出力インピーダンス 8Ω
③内蔵 SDカードレコーダー
④附属 マイク
(2) スピーカー4本
①定格入力 5W以上
②定格インピ-ダンス 8Ω
(3) その他 ①車のルーフにスピーカー4本を設置すること。なお、その際のスピーカーの向きはそれぞれ前後左右の4方向とすること。②その他、接続及び設置に必要な部品等を整備すること。
```